

令和6年6月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和6年6月25日（火）午前9時30分から午前10時12分まで
- 2 開催場所
伊勢原市役所 3階 第3委員会室
- 3 教育長及び委員
教育長 山口 賢人
委員（教育長職務代理者） 渡辺 正美
委員 福田 雅宏
委員 濱田 光子
委員 桑原 公美子
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 成田 勝也
学校教育担当部長 櫻井 綾子
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 嶋本 信之
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 杉山 麻里
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課副主幹 高梨 剛
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
(1) 令和6年伊勢原市議会6月定例会の概要について【資料1：教育総務課】
(2) 令和6年度夏季休業中の教職員研修等について【資料2：教育指導課】
(3) 令和6年度第58回神奈川県中学校総合体育大会開催日程について
【資料3：教育指導課】

日程第 3 議案第 2 3 号 「（仮称）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」策定の考え方について

【非公開】

日程第 4 議案第 2 4 号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

その他

----- ○ -----
午前 9 時 3 0 分 開会

○教育長【山口賢人】 では、定刻となりましたので、ただいまから令和 6 年 6 月教育委員会定例会を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りします。

本日審議いたします日程第 4 については、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第 4 については、伊勢原市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定に基づき、非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって、日程第 4 については、非公開いたします。

それでは、教育総務課長より資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 ありがとうございました。皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第 1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 では、日程第 1 に入ります。日程第 1「前回議事録の承認」についてお願いいたします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----
日程第 2 教育長報告

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第 2、教育長報告となります。本日は 3 件ございます。

まず 1 件目、令和 6 年伊勢原市議会 6 月定例会の概要について、お願いします。

○教育部長【成田勝也】 それでは 1 つ目の、令和 6 年伊勢原市議会 6 月定例会の概要について御報告させていただきます。資料 1、2 ページを御覧いただきたいと思います。

市議会 6 月定例会が、今月 4 日から昨日 25 日まで、終わったばかりですが、21 日間の会期で開催されました。

会期中 3 日間にわたりまして、市政運営上の疑問点等について問いただす一般

質問が行われ、教育委員会関連の御質問が4名の議員からありましたので、概略を御報告させていただきます。該当の質問につきましては、資料中、ゴシック体で表記をしております。

まず1日目、今野議員から、「シビックプライド」、すなわち我がまちへの誇りや愛着感についての御質問がございました。

この中では、東海大学と市が協働で制作をしてユーチューブで配信をされている平和ドキュメンタリー映像が取り上げられました。この映像には桑原委員も御出演されておりますけれども、これは戦前の農村部における乳幼児死亡率の低下を掲げて、全国で5か所の「愛育村」に指定された本市の高部屋地区に絡めまして、児童生徒へのシビックプライド教育を行うことへの認識について、教育長に再質問がなされました。

教育長からは、ふるさと伊勢原への愛着・誇りに結びつけるために、市の教育大綱、それから教育振興基本計画の基本理念の実現に向けて、地域資源を積極的に教育活動に生かしていく旨の御答弁をいただいております。

また、同じく今野議員から、小中学校についての御質問がございました。具体的には、こちらにありますように、エレベーター等のバリアフリー化の状況、それから学校施設の老朽化対策についての見解、体育館への空調機設置による防災減災機能の強化についてのお尋ねでございまして、基本的には壇上質問・再質問も含めまして、令和4年度に策定をした学校施設個別施設計画に基づいて、計画的に安全性や環境性能の向上を図る旨の答弁を、私からさせていただきます。

未設置である体育館への空調機の設置については、施設計画に基づく計画的な改修を行うことに加えまして、近年の気象実態等を踏まえて、冷却方式についての調査・研究を行う旨をお答えしております。

私からは以上です。お二人目以降は、櫻井担当部長のほうから御説明いたします。

○学校教育担当部長【櫻井綾子】 それでは、2日目の岸議員からは、大きく5つの質問がございました。大きな1つ目は、1人1台端末、いわゆるGIGAスクール構想に伴う御質問でございます。

導入後3年経過した中での成果及びデジタル教科書の使用のメリットやデメリット、端末使用の経費などについての質問に対して、児童生徒の主体的な学習態度を引き出したり、対話による学習を促したり、一人一人の興味や課題に応じた学習機会を提供できており、学習の向上につながっている、成果につながっているとお答えをいたしました。

議員からは御理解をいただく一方で、費用をかける意味があるのかといった疑問の提示もございました。

続きまして、岸議員の大きな2つ目の御質問は、教室の化学物質測定についてでございます。主に児童生徒の衣類等から発せられる化学物質過敏症の検査をするべきではないかという質問でございます。

教室等の化学物質測定につきましては、国の基準に基づいて適切な方法で行っ

ております。各小中学校では毎年保健調査票を提出いただき、健康面で学校に知らせておきたいことなどの把握は行っているということでお答えをしています。

続きまして大きな3つ目の御質問は、学校研究の安全性についてでございます。主に学校給食で使用する食材や調味料について、残留農薬や食品添加物の基準が定められているのかという御質問でございます。

食品衛生法、国の学校給食衛生基準、市の学校給食物資選定基準に基づき選定を行っていること、使用する物資につきましては、選定の段階で食品添加物を確認し、可能な限り不要な添加物は使用していないものを選定している旨をお答えしています。

続きまして、大きな質問4点目は、給食の牛乳についてでございます。学校給食において牛乳を飲まない選択を行う場合、手続はどうなっているのかといった御質問がまずありました。牛乳はむしろ害があるという考え方などの問題があることから、医師の診断書等がなくても、保護者からの申請だけで牛乳を飲まないという選択ができるようにすべきという趣旨の御質問でございます。

牛乳を飲まない手続につきましては、保護者の要望に考慮した牛乳の提供について、近隣の状況等を踏まえ、今後検討したいということでお答えをしております。

大きな5つ目が、卒業式についての御質問です。いわゆる不登校の児童生徒で、会場で行う卒業式について出席できなかった場合に、卒業証書を渡してもらえる機会があるのかという御質問でございます。

各学校では、児童生徒の状況や、保護者及び本人の意向を尊重して、卒業式の2部や3部を行ったり、思い出の場所で授与を行うなど、工夫していることをお答えをいたしました。

議員からは、こうした対応は学校の先生が子ども一人一人に寄り添おうとする気持ちの表れであり、現場の先生方の対応に頭が下がりますとの意見をいただいております。

次に、3日目の勝又議員からの御質問につきましては、子育て支援のため、高校入学に必要なタブレット購入補助について、それから高校生への市独自の奨学金制度の創設について、就学援助品項目に部活動費、卒業アルバム代等の国の援助金項目を加えることなどの3つの質問がございました。

高校入学に必要なタブレット購入補助については、所管である県において検討すべき事項であるということ。高校生への市独自の奨学金制度の創設については、かつて奨学金制度を廃止した本市の経過や、国や県の奨学金や補助の制度が一定程度整備されていることから、引き続き近隣市の状況把握に努めるという趣旨の答弁を、市長からいただいております。

就学援助品目に部活動費等の国の援助品目を加えることについては、学校に就学する上で必ず必要である経費を優先して対象品目を決定しており、部活動費を品目に加えるかどうかにつきましては、状況を把握しながら検討するとお答えをしております。

続きまして、3日目、中山議員からは、ワクチン接種の支援拡充についてとい

う質問から、HPVワクチン接種率の増加のためには、副反応等の正しい理解が必要であるとされ、本市の恵まれた医療環境を生かし、学校でのがん教育を推進するために、東海大学病院など地域の病院と連携したがん教育を検討できないかという再々質問が教育長になされました。

教育長からは、現在、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じたがん教育を行っているが、地域の病院等の外部講師の活用についても有効な手段の一つと捉えており、関係課と連携しながら学校に情報提供し、がん教育の充実を図りたい旨の答弁をいただいております。

6月議会における教育部関連の4名の議員からの一般質問の概略は以上となります。

なお、本日御報告しました一般質問の様子につきましては、今月中に市のホームページで録画配信されると思いますので、御確認いただければ幸いです。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 1件目の報告が終わりましたけれど、このことについて何か御意見や御質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

では2件目、3件目に行きたいと思います。2件目は令和6年度夏季休業中の教員研修等について、3件目は令和6年度第58回神奈川県中学校総合体育大会の開催日程についてでございます。続けて指導課長のほうから報告をお願いします。

○教育指導課長【嶋本信之】 令和6年度夏季休業中の教職員研修等について御説明いたします。資料2を御覧ください。

今年度の夏季休業中の研修等については、その表にお示しした内容で行いたいと考えております。

新採用研修につきましては、昨年度と同様、県や多くの市町で宿泊研修は行わない予定であること等も踏まえ、今年度も新採用研修は宿泊はせずに、2日間の日程で行いたいと考えております。宿泊はいたしません、2日間の内容を、新採用同士の交流や伊勢原市の特色を感じることができる研修としていく予定でございます。

また、昨年度好評であったスクールロイヤーによる研修を、今年度も行っていく予定でございます。

さらに、教育センター主催の研修では、今日的な教育課題に対する研修講座や、自己啓発のための研修会等、様々な研修が予定されております。様々な工夫を凝らし、少しでも先生方にとって有意義な研修の機会となるよう、努めてまいります。

続きまして、令和6年度第58回神奈川県中学校総合体育大会日程についてでございます。資料3を御覧ください。

資料には、伊勢原地区大会の日程、中ブロック大会の日程、そして県大会の開会式の日程をお示しいたしました。

伊勢原地区大会は今週末、6月29日、土曜日から、7月15日、月曜日まで、各種目ごとの日程と会場で実施をいたします。陸上競技は別枠で記載しておりますが、例年のように別日程でございます。また、ここには記載しておりませんが、陸上競技の駅伝については、例年10月に市大会を開催しております。

市内大会で上位の学校や選手は、中ブロック大会に出場いたします。7月13日、土曜日から、25日、木曜日にかけて実施いたします。こちらも水泳競技は別日程でございます。

なお、伊勢原地区大会の会場は市内の中学校でございますが、陸上競技大会は秦野市と共催で実施し、秦野市カルチャーパークの陸上競技場で実施いたします。軟式野球競技では専修大学の野球場も利用させていただきます。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 では、今2件続けて報告がありましたけれども、まず、夏休み中の教職員の研修等について、いかがでしょうか。

センター所長から、何かセンターの部分の補足とかはありますか。

○教育センター所長【田中美和】 大丈夫です。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

どうでしょう。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 これだけいろんな講習会の先生を選ぶのは大変なんだろうなと、頭が下がる思いなんですけれども、何点かあるのですが、まず3番の人権教育研修会とあるのですが、これ、各校2名程度となっているじゃないですか。

これ、内容的に、個人的な意見ですよ、内容的にもうちちょっと、オンラインでもいいから、見る人を多くしたほうがいいんじゃないかというの、意見としてひとつありまして、あと、次ページ、ほぼほぼ対象が希望者になっているんですよね。これ、最悪希望者ゼロということはないのかなという心配と、あとは8番のICT活用研修講座、これは希望者じゃなく、各校やっぱ先生方、大勢の方にこの講座を受けてもらったほうがよろしいんじゃないかという、個人的な意見です。

○教育長【山口賢人】 ありがとうございます。貴重な意見として承りたいと思います。何かこのことについてコメントはありますか。

○教育指導課長【嶋本信之】 人権の研修会ですが、2名程度なので、それよりも希望が多ければ、3名もしくは4名でも、会場の大きさはありますけれども可能であります。また、基本的には、この夏休みの研修、ほかの研修もそうなんですけれども、先生たちが分担して研修を受けて、たいてい職員会議や打合せのときに、夏休みの研修のことについて簡単にほかの先生たちにも周知する場が学校の中にありますので、この研修をたとえ受けなくても、受けた方がほかの先生方に研修の内容を周知していくということは、学校ではしています。

○委員【福田雅宏】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかはよろしいですか。

桑原委員、お願いします。

○委員【桑原公美子】 研修のことなのですが、今、コロナのおかげで、色々リモートが盛んになったものですから、大学でのこのような研修も、全部録画しておいて、後で見てください、それで研修としますというやり方をしています。ここでは、オンデマンドのようなやり方での研修というのは、どこかあるんですか。

○教育長【山口賢人】 いかがでしょうか。

○教育指導課長【嶋本信之】 オンデマンドはございません。実際、コロナのときにはオンラインを増やしたのですが、先生たちの現場の声もあって、やはり、年に数回しかない研修の中で、実際に、ほかの学校の担当の先生と対面で情報交換で話しながら、実際に会って話したいという声もたくさんあったので、実際にはオンラインよりも、コロナが終わってから対面の研修会がほとんどになったのが今の実情です。

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。一年間の研修の中には、対面とオンラインを併用する研修会もあるということですか。

○教育指導課長【嶋本信之】 そうですね、今回、人権の研修はオンデマンドはいたしません、今後、場合によっては。

○教育長【山口賢人】 分かりました。今後、オンデマンドで、後で見られるような研修の在り方なども検討しておくといいかもしれませんね。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告が終わりましたので、次に進みたいと思います。

----- ○ -----

日程第3 議案第23号 「（仮称）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」策定の考え方について

○教育長【山口賢人】 続きまして、日程第3、議案第23号です。「『（仮称）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針』策定の考え方について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【成田勝也】 それでは、議案書資料の9ページを御覧いただきたいと存じます。議案第23号「『（仮称）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針』策定の考え方について」、御説明いたします。

今後、本市教育委員会として、公立小中学校における学校規模の適性化や配置の在り方などに関する基本方針の策定作業を進めるに当たり、方針策定の考え方について決定するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

10ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、項番1は、方針策定の趣旨でございます。少子化等が進行し、児童生徒

を取り巻く環境が変化する中、将来にわたって本市の児童生徒にとり望ましい教育環境を整え、教育水準の維持・向上等を図るため、公立小中学校における学校規模の適性化や配置の在り方などに関する基本方針を、令和7年度を目途に策定をするものでございます。

項番2は、方針策定の背景でございます。3点でございます。

1点目、児童生徒数の推移と見通しでは、本市の児童生徒数が今後も減少傾向で推移するとともに、小中学校の小規模化が進行し、今後の教育活動や学校運営等への影響が懸念される状況にございます。

2点目、学校施設の状況として、本市の学校施設は、その8割が築40年以上経過するなど老朽化が顕著で、計画的な改修や建て替え等が必要な状況にございます。

3点目、教育制度等の変化として、小学校では35人学級への段階的な移行が進められ、また、共生社会形成に向けて、教育制度の変化や新たな仕組み等に適切に対応していく必要がございます。

項番3は、対象校でございます。市内の小中学校全校14校でございます。

項番4、方針策定における主な検討事項として、2点挙げております。

1つ目は、本市における適正規模、すなわち望ましい学級数や適切な配置、すなわち望ましい通学距離等の基準に関すること。

2つ目として、その推進方策、基準に近づけるための方策についてを検討事項といたします。

11ページです。項番5、方針策定に当たり留意すべき視点としましては、4つの視点で整理をしています。

1つ目は、児童生徒の教育条件改善の視点でございます。学びを支えるため、ハード・ソフト両面から教育条件の改善を視点の中心に置いて検討を行うことといたします。

2つ目は、教育機会の均等確保／学びの保障の視点でございます。学校の小規模化の進行が見込まれる中、義務教育の機会均等の確保と、多様な教育ニーズへの学びの保障を念頭に、検討を行うこととします。

3つ目は、公共施設の最適化の視点です。限られた財源の中で、学校施設の老朽化や多様な教育ニーズに応えていくため、市の公共施設等総合管理計画が掲げる公共施設の最適化の視点を踏まえた検討を行うことといたします。

4点目は、地域コミュニティへの配慮の視点でございます。御承知のとおり、学校は地域コミュニティの拠点として様々な機能を併せ持っております。そうした役割を踏まえながら検討を行うことといたします。

項番6は、基本方針の位置づけ等でございます。基本方針は、市の第6次総合計画及び第3期教育振興基本計画にのっとり、関連計画と整合を図りながら策定をいたしてまいります。

項番7は検討体制でございます。児童生徒の保護者をはじめ、幅広い市民等の意向を踏まえた方針とするため、検討過程において、市民・関係者の考えや意識の把握に努め、庁内外の検討組織を設置し、策定を行ってまいります。

項番 8、策定スケジュールでございますが、主な取組を示しております。本年 11 月には、保護者、教員、児童生徒へのアンケート等も予定をしております。令和 8 年 2 月の教育委員会議において議案として上程できるよう、2 か年をかけて策定作業を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○教育長【山口賢人】 今、提案説明がありましたが、このことについて御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

福田委員、お願いします。

○委員【福田雅宏】 まず質問なのですが、今回、この考え方の文章は、誰に対して、どこの場所で出すものなんですか。

○教育部長【成田勝也】 今後、具体的な策定を進めるに当たって、基本的な考え方を庁内、それから市議会にも報告いたしますし、市民の皆さんに向けても、こういった考え方で進めていくということを明らかにする、明確に伝えていくと。

○委員【福田雅宏】 なるほど。というのは、いただいたときに、スケジュールの中にアンケート調査の実施も入っているじゃないですか。だから多分、その時にもこの文章が出てくるのだろうなと思ったんですけど、個人的な意見を言わせていただくと、10 ページの（1）の最後の行、「今後の教育活動や学校運営等への影響が懸念されます」とあるじゃないですか。あと次ページの（2）の一番最後の行の、「多様な教育的ニーズ」ってあるじゃないですか。

ここら辺を、もし仮に市民の人にこのアンケートを取るのであれば、もうちょっと具体的に、こういうことが懸念されますよという例を挙げておいたほうが親切じゃないのかなと思って。私がもし、教育委員じゃないときにそのアンケートをぱっと渡されても分からないので、ここら辺はもうちょっと具体的に挙げたほうがいいんじゃないかなと思ってお聞きしました。

○教育部長【成田勝也】 実際にアンケートを取る段に当たっては、その目的ですとか趣旨については丁寧に、対象者の方にも理解できるようなものを作成して、また内容もそういったアンケートの設計をして、実施をしてまいりたいと思っております。

○教育長【山口賢人】 貴重な御意見ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、日程第 3、議案第 23 号「『（仮称）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針』策定の考え方について」、原案のとおり決することで御異議がないと判断してよろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【山口賢人】 では、御異議がないものと認めて、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----

【非公開】

日程第 4 議案第 2 4 号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱について

□原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【山口賢人】 続いて、その他でございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですが、事務局からは何かありますでしょうか。

事務局もないですか。よろしいですか。

では、ないので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 7月の定例会の日程でございます。日程は7月30日、火曜日の午後2時から。場所が、図書館の2階にございますAVホール、こちらにて開催をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長【山口賢人】

それでは、本日の教育会議は、これをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----

午前10時12分 閉会